

人権デューデリジェンス（外国籍労働者アンケート）

株式会社クボタ
KESG推進部

■ 人権デューデリジェンス（外国籍労働者アンケートの実施）

2025年6月、株式会社クボタの日本国内6つの事業所において就労している「技能実習」および「特定技能」の資格で日本に在留する労働者（以下、外国籍労働者）を対象に生活環境や就労条件などについて、第三者による匿名でのアンケート調査を実施しました。調査の概要は次の通りです。

- ・ 外国籍労働者の国籍： インドネシア、ベトナム
- ・ 調査回答者数・回答率： 合計210名（回答率 104%。重複回答が含まれる。）
- ・ 調査に用いた言語： 外国籍労働者の母国語（インドネシア語あるいはベトナム語）
- ・ 質問内容： ダッカ原則に基づく生活環境や就労など全般に関する匿名アンケート
- ・ アンケート調査者： 株式会社クボタ KESG推進部、コンプライアンス推進部、人権啓発部

■ インタビューの実施

2025年9月、上記アンケート対象となる外国籍労働者のうち、1か所の事業所に所属する8名に対して、株式会社クボタ KESG推進部、コンプライアンス推進部によるインタビューを実施しました。インタビューの結果は次の通りです。

インタビュー結果概要

- ・ インタビューに出席した8名の全員からの次の各項について確認できた。
 - ✓ 自身でパスポートを管理していること
 - ✓ クボタでの就労にあたり費用の支払いがなかったこと
 - ✓ 給料の支払いは契約通りに遅滞なく行われていること
 - ✓ 労働契約書は母語で記載されていて内容を理解していること
 - ✓ 住環境に制限を感じている部分はないこと
- ・ 出席者の意見から、次のような改善点や留意すべき点が確認された。
 - ✓ 外国籍労働者が苦情を提起できる仕組み(クボタホットラインなど)はあるものの、存在を知らない出席者がいたことから、その認知を向上させること
 - ✓ 当社への入社前の職場ではパスポートを管理団体が保管していた事例があったことから、引き続き適切な管理団体を選ぶこと

■ 改善点への対応

苦情を提起できる仕組みの認知は、入社時の紹介の仕方をはじめとした認知方法の改善を図ります。

以上